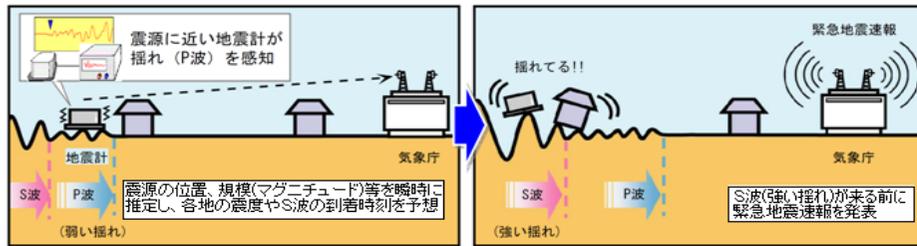




緊急地震速報の一層の活用について

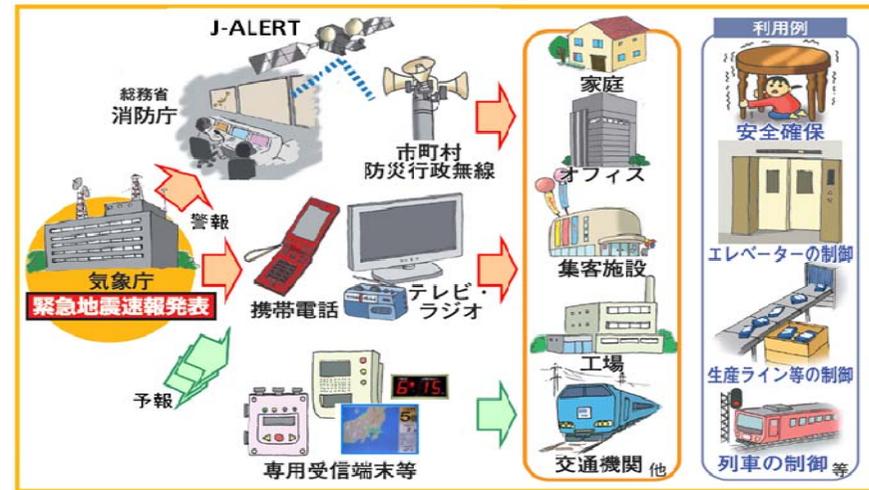
緊急地震速報の原理

- 地震の発生場所(震源)の近くの地震計で、地震による揺れ(地震波:P波)を観測し、そのデータを気象庁に送信
- 観測データを元に、震源、規模(マグニチュード)を推定し、更に、揺れの強さ(震度)や強い揺れの到達時間(始まる時間)を自動で予想



入手方法と利用

緊急地震速報を受信後、揺れが到達するまでに、安全確保のほか、専用受信端末を使用することで、エレベーターの制御、危険装置の遮断等が可能となる。



○ 熊本地震の際に緊急地震速報が有効に働いた例

一連の熊本地震において緊急地震速報(警報)が発表されたのは、4月14日から19日にかけての計19回であった。特に、4月16日1時25分の地震(右図)では、以下のように有効に作用した。

(1) エレベーター制御

福岡県内の複数のビルで13秒程度の猶予時間をもって緊急地震速報を受信し、これに連動してエレベーターの最寄り階への停止、エレベーター内の閉じ込め防止措置等の制御に活用された事例があった。

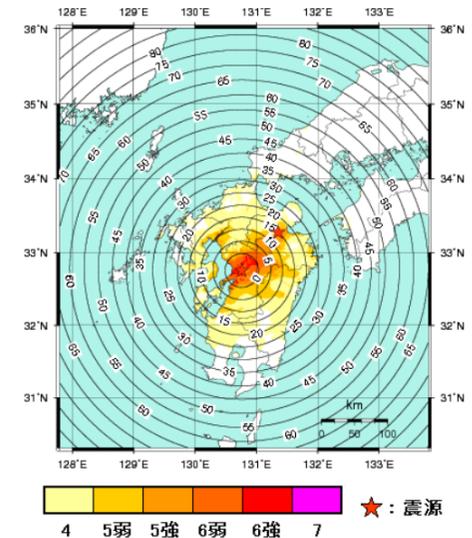
(2) 放送設備

佐賀県内の事業所で9秒程度、山口県内の事業所で22~24秒程度の猶予時間をもって緊急地震速報を受信し、これに連動して放送設備による避難等呼びかける即時放送が行われた事例があった。

(3) ドア開錠

このほか、緊急地震速報の受信と連動した措置として、避難を容易にするためのドアの自動解錠等に寄与した事業所等もあった。

緊急地震速報第1報提供から主要動到達までの時間(同心円周上)及び推計震度分布図



➤ 生命・身体の安全確保、機械の停止等による被害の拡大の防止を図るという観点から、緊急地震速報を利用した装置の更なる普及を図っていく必要がある。